



2021年4月2日

ASEANの金融統合:リテール・クロスボーダー決済の連携で進展

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 上席研究員 福地 亜希

東南アジア諸国連合（ASEAN）では、2020年以降の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各国内あるいは国境をまたぐ移動に制約を受ける中でも、「ASEAN 経済共同体（AEC）ブループリント 2025」に基づく域内経済・金融統合に向けた着実な進展がみられる。

金融分野では、「2025年 AEC 金融統合に向けた戦略的行動計画（ASEAN Economic Community 2025 Strategic Action Plans（SAP） for Financial Integration 2016 - 2025）」¹に基づき、域内の金融統合、金融包摂、金融安定の実現に向けた金融当局間の協力を行っている。なかでも、ASEANの金融統合を支える決済インフラに関しては、支払・決済システムに関する作業委員会（Working Committee on Payment and Settlement Systems: WC-PSS）が、「ASEAN 決済政策フレームワーク（ASEAN Payments Policy Framework）」に基づき、域内におけるクロスボーダーのリテール即時決済システム（RT-RPS）の統合などを推進している。

2019年4月のASEAN中央銀行総裁会議（ASEAN Central Bank Governors Meeting: ACGM）に合わせて開催された「ASEAN 決済コネクティビティ（ASEAN Payment Connectivity）」のイベントでは、域内のクロスボーダー決済の連携に向けた覚書（MOU）が調印されたほか、金融機関の決済サービスやイノベーションの紹介などが行われた²。2020年10月にオンラインで開催されたACGMでは、加盟国の中央銀行・当局のほか、国際決済銀行（BIS）や金融機関トップなどが参加し、①ASEAN銀行セクターにおけるデジタルトランスフォーメーションの促進、②ASEAN2025金融・銀行統合プロセスに関して議論が行われた³。足元で議論が活発化している中央銀行デジタル通貨（Central Bank Digital Currencies: CBDC）に関しては、BISが研究結果を報告するとともに、金融安定や消費者保護、CBDCの設計や活用の際のネットワークの信頼性と整合性を維持するための提言を行った模様である。

¹ <https://www.asean.org/storage/2012/05/SAP-for-Financial-Integration-2025-For-publication.pdf>

² <https://www.bot.or.th/Thai/PressandSpeeches/Press/News2562/n2062e.pdf>

³ https://www.sbv.gov.vn/webcenter/portal/en/home/sbv/news/news_chitiet?centerWidth=80%25&dDocName=SBV_416211&leftWidth=20%25&rightWidth=0%25&showFooter=false&showHeader=false&_adf.ctrl-state=spnluvayi_9&_afrLoop=19258435810102224

ASEAN 決済コネクティビティの一環として、標準化された QR コードの相互運用や RT-RPS の統合が実施段階に移りつつある。タイは、2020 年にカンボジア⁴、2021 年 3 月にベトナム⁵との間で QR コード決済の相互運用を開始したほか、ラオス⁶、シンガポール⁷との間でもそれぞれ QR コード決済の相互運用を目指している。また、2021 年半ばには、シンガポールとタイの送金システムである PayNow と PromptPay の連携が予定されており⁸、マレーシアの DuitNow との接続の可能性も視野に入っている⁹。

近年、携帯電話やスマートフォンの急速な普及を受けて、各国では、銀行による金融サービスのデジタル化や新たなモバイルバンキングアプリの導入といった動きが加速しているほか、デジタル金融サービスを手掛けるフィンテック企業も急成長している。デジタル金融包摂の実現に向けては、QR 規格統一やデジタル ID による標準化された e-KYC の導入など、官民一体となってデジタル化を推進しており、わが国でも参考にするべき事例は少なくない（図表 1）。ASEAN においては、各国内の農村部から都心部、あるいは周辺国への出稼ぎ労働者による国内及びクロスボーダーの郷里送金が活発に行われており、安価かつリアルタイムでの送金ニーズは高い。前述のような取り組みにより、対象となるサービスの利用者は、携帯電話番号のみで、リアルタイムかつ安価に両国間の送金を実行することが可能となり、出稼ぎ労働者や観光客の利便性向上などに大きく貢献することが期待される。一方で、マネーロンダリング防止及びテロ資金供与対策が不可欠となっており、フィンテックを活用しつつ、顧客層に応じた低コストかつ安心・安全な金融サービスの提供に向けた連携強化が求められる。

図表 1: ASEAN におけるデジタル金融包摂に向けた施策の概要

	シンガポール	インドネシア	タイ	マレーシア	フィリピン
デジタル戦略	「電子決済社会 (e-payment society)」構想	「決済システムブループリント2025」(2019年6月)	「国家電子決済マスタープラン」(2015年12月)	「金融セクター・ブループリント」(2011-2020)」	「デジタル決済変革ロードマップ 2020-2023」
モバイルで広く利用可能な送金システム	PayNow	BI FAST (導入予定)	PromptPay	DuitNow	InstaPay
統一QRコード規格	SGQR	QRIS	THAI QR PAYMENT	DuitNow QR	QR Ph
国民ID	国家デジタル認証 (NDI)	電子住民登録証 (KTP-el) 普及推進中	国民デジタルID	MyKad	PhilSys (ID登録・発行推進中)
	ミャンマー	カンボジア	ラオス	ベトナム	ブルネイ
デジタル戦略	「国家決済戦略 (2020-2025)」	「金融包摂に向けた国家戦略 2019-2025」	「貧困層のためのモバイル・マネー」プログラム	「2016年～2020年非現金決済発展のためのスキーム」	「デジタル決済ロードマップ」(2018年)
モバイルで広く利用可能な送金システム	-	バコン (CBDC)	-	Mobile Money (試験導入)	-
統一QRコード規格	MMQR	-	Lao QR Code (開発中)	○ (開発予定)	-
国民ID	国民登録証 (NRC) の電子カードへ移行中	National Identity Card (普及推進中)	E-IDプログラム (発行開始)	新IDカード (2020年9月発行承認)	スマートID

(資料) 各種資料より国際通貨研究所作成

以上

⁴ <https://www.bot.or.th/English/PressandSpeeches/Press/2020/Pages/n0963.aspx>

⁵ https://www.bot.or.th/English/AboutBOT/Activities/Pages/JointPress_26032021.aspx

⁶ <https://www.bot.or.th/English/PressandSpeeches/Press/2019/Pages/n2262.aspx>

⁷ https://www.bot.or.th/Thai/AboutBOT/Activities/Documents/ASEANPaymentConnectivity_BOT_MAS.pdf

⁸ <https://fintechnews.sg/45923/mobilepayments/singapore-and-thailand-to-enable-cross-border-payments-using-only-mobile-numbers-in-2021/>

⁹ <https://www.regulationasia.com/malaysia-works-to-enable-real-time-cross-border-payments/>

Copyright 2020 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan
Telephone: 81-3-3510-0882
〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階
電話 : 03-3510-0882 (代)
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: <https://www.iima.or.jp>

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。